

(別紙1)

### 村上市パブリックコメント手続を行う案件

案件の名称	村上市一般廃棄物処理基本計画（案）		
意見募集期間	自：令和3年12月8日（水） 至：令和3年12月28日（火）	担当課局	環境課生活環境室
案件の概要	<p>本市では、平成23年12月に策定した「村上市一般廃棄物処理基本計画（平成23年12月）」において、『市民・事業者・行政との協働による資源循環のまちづくり～持続可能な社会をめざして～』を基本理念に掲げ、「ごみの3R」及び「安心、安全で、効率的な廃棄物処理システムの構築」を推進し、循環型社会の構築を進めてきました。</p> <p>前計画の策定から10年が経過したため、SDGsの理念を念頭に、さらなるごみ減量と持続可能な循環型社会・低炭素社会の創造を目指して、一般廃棄物に係る基本的な方針を定めた一般廃棄物処理基本計画を策定します。</p> <p>計画策定にあたり、広く意見を聴取するため、パブリックコメントを実施するものです。</p>		
案件の趣旨、目的及び背景	<p>一般廃棄物処理基本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項の規定に基づき、同法の目的である生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行うために、市町村が定めなければならない当該市町村の区域内の一般廃棄物処理に関する計画です。</p>		
今後の予定	12月8日～12月28日 パブリックコメント受付 1月初旬 パブリックコメント結果の公表 2月中旬 環境審議会の開催 3月初旬 村上市一般廃棄物処理基本計画策定		
備考	村上市ホームページで本計画（案）を掲載するほか、環境課、各支所地域振興課市民生活室に閲覧用を配置します。		